

鈴鹿市行財政改革アクションプラン

2016（平成28）年7月

鈴鹿市行財政改革推進本部

目次

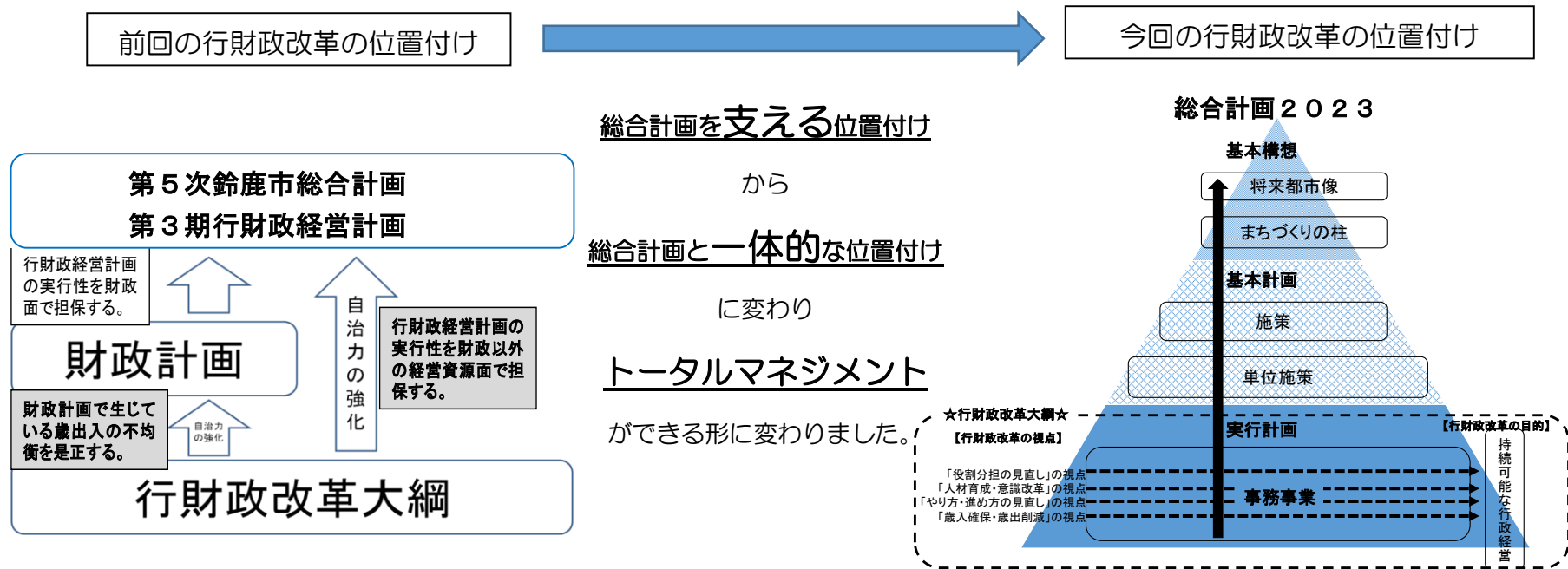
● 今回の行財政改革の特徴	1
● 行財政改革アクションプランの位置付け	2
● 構成	3
● 推進期間	3
● 管理	4
● 評価	4
● 行財政改革アクションプランにおける行財政改革推進本部の役割	6
● 行財政改革アクションプランの取組項目	7
第1 役割分担の見直しの視点	9
1 民間活力導入の推進	9
(1) 指定管理者制度の活用推進（主担当課：行政経営課）	9
① 指定管理者制度の見直し（行政経営課）	9
② 市民会館への指定管理者制度の導入（文化振興課）	9
③ 文化会館への指定管理者制度の導入（文化振興課）	10
④ 子育て応援館への指定管理者制度の導入（子ども政策課）	10
(2) PPP・PFIの活用推進（主担当課：行政経営課）	11
① PFI推進指針の見直し（行政経営課）	11
② BPRの手法を活用した業務の見直し（行政経営課）	11
③ 図書館業務の民間委託（図書館）	11
④ 図書館ボランティアの支援・育成（図書館）	12
⑤ 証明書交付事務、戸籍・住民基本台帳事務の民間委託範囲の拡大（戸籍住民課）	12
2 地域づくりの推進	13
(1) 地域の活性化支援（主担当課：地域協働課）	13
① 地域づくり協議会の設立に向けた支援（地域協働課）	13

第2	人材育成・意識改革の視点	15
1	職員の人材育成	15
	(1) 職員の能力向上(主担当課:人事課)	15
	①人事評価制度の充実(人事課)	15
	②専門知識の習得支援の強化(人事課)	15
	③文書管理事務の適正化(総務課)	16
	④政策研究体制の整備及び人材の育成(総合政策課)	16
2	職員の意識改革	17
	(1) 職員の意識向上(主担当課:人事課)	17
	①女性のキャリアアップ支援(人事課)	17
	②優良な改革・改善事例の共有(行政経営課)	17
第3	やり方・進め方の見直しの視点	19
1	業務の進め方の見直し	19
	(1) 時間外勤務時間の削減(主担当課:人事課)	19
	①時間外勤務時間削減運動の実施(人事課)	19
	(2) 国民健康保険事業の安定的な運営(主担当課:保険年金課)	20
	①国民健康保険税収納率の向上(保険年金課)	20
	②国民健康保険税収納率の向上(納税課)	20
2	行政システムの見直し	21
	(1) トータルマネジメントの推進(主担当課:行政経営課)	21
	①政策協議(シーズンレビュー)を活用したトータルマネジメントシステムの構築(行政経営課)	21
	②公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムの構築(行政経営課)	21
第4	歳入確保・歳出削減の視点	23
1	歳入の確保	23
	(1) 受益者負担の見直し(主担当課:財政課)	23
	①受益者負担に関する基本方針に基づくチェックの実施(財政課)	23

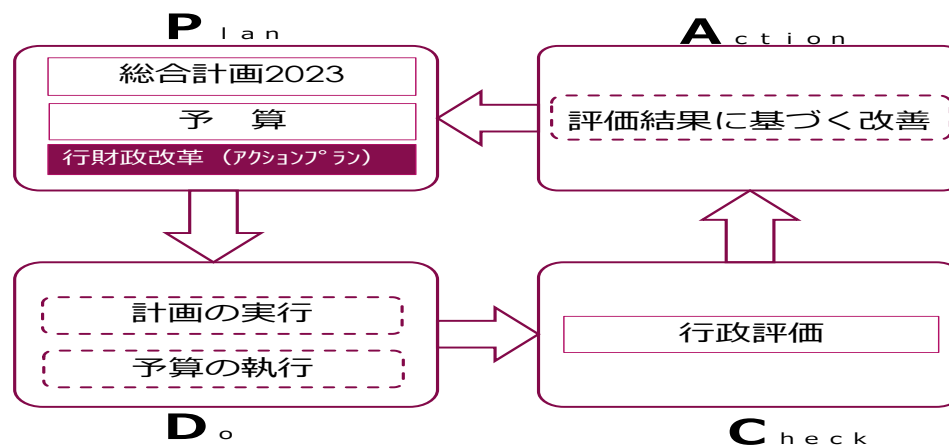
②特定教育・保育施設の保育料の見直し（子ども育成課）	23
③上下水道使用料の見直し（上下水道総務課）	24
(2) 広告収入の確保（主担当課：財政課）	25
①広告事業の推進（財政課）	25
②ネーミングライツの導入（文化振興課）	25
③雑誌スポンサー制度の導入（図書館）	25
(3) ふるさと納税の推進（主担当課：総合政策課）	27
①ふるさと納税の活性化（総合政策課）	27
②ふるさと納税の返礼品による地域資源の活性化（地域資源活用課）	28
2 歳出の削減	29
(1) 補助金等の見直し（主担当課：財政課）	29
①補助金等の見直し（財政課）	29
(2) 人件費の見直し（主担当課：人事課）	30
①各種手当の見直し（人事課，消防総務課，上下水道総務課）	30
(3) 施設等維持管理費の削減（主担当課：管財課）	31
①西館及び別館第3における新電力制度の活用（管財課）	31

●今回の行財政改革の特徴

これまでの行財政改革は、総合計画と一定の関係性を保ちつつも、ある程度独立した個別のマネジメントに基づき推進していました。今回の行財政改革では、鈴鹿市総合計画2023との関係性をさらに強化し、総合計画2023を中心としたトータルマネジメント※¹の中で、行財政改革が担う役割や行財政改革大綱の位置付けを改めて定めることで、トータルマネジメントに基づく行財政改革を推進していきます。



※1 トータルマネジメントのイメージ



予算編成，行財政改革，行政評価などの複数のマネジメントシステムを連携させ，一体的にPDCAサイクルを回します。

●行財政改革アクションプランの位置付け

行財政改革アクションプランの位置付けは，総合計画 2023 の体系の下で実施される各事務事業を推進する中で，行財政改革大綱に基づき実施される持続可能な行政経営の実現に向けた行財政改革の活動について，行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動を同本部が直接管理するために別途体系化させたものです。

なお，行財政改革アクションプランは，毎年度の評価に基づく見直しだけでなく，行財政改革推進本部の決定に基づき，適宜，内容の追加，削除等の見直しができるものとします。

●構成

行財政改革アクションプランの構成は、行財政改革大綱に定める4つの視点を基に、行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動を次の構成例に基づき体系化しています。

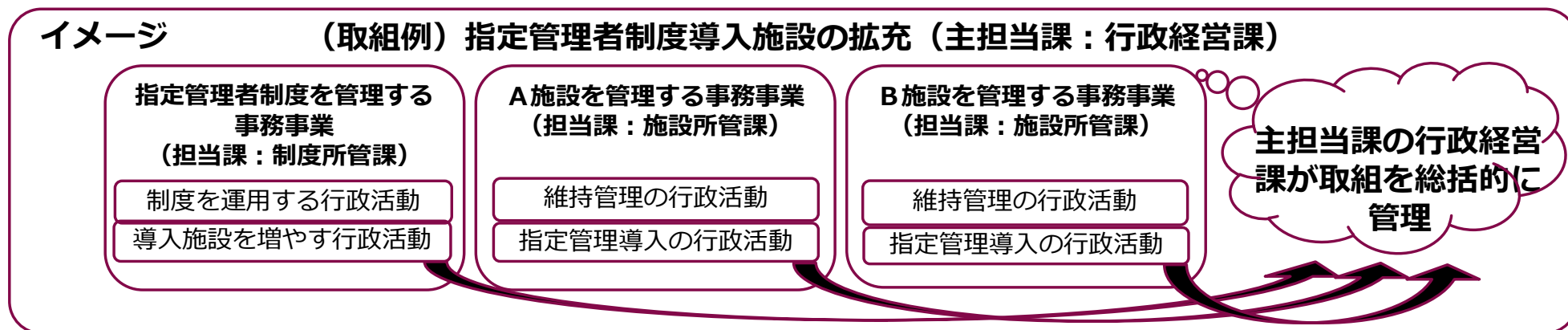
- | | | | |
|-----|-------|---|-----------------------------|
| 第1 | △△△△ | ← | 行財政改革の視点 |
| 1 | □□□□ | ← | 行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動 |
| (1) | ×××× | ← | 行財政改革アクションプランの取組 |
| | ①○○○○ | ← | 行財政改革アクションプランの詳細取組 |

●推進期間

2016（平成28）年度～2019（平成31）年度の4年間

●管理

行財政改革アクションプランに定める取組は、複数の実行計画書の中で推進されるため、取組ごとに主担当課を定め、主担当課が取組に関連する担当課の取組を総括的に管理します。



(補足) 行財政改革アクションプランに定められていない行財政改革の活動については、事務事業を評価する中で、その実績のみを管理します。

●評価

行財政改革アクションプランの評価は、トータルマネジメントの考えに基づき、総合計画 2023 の評価に合わせて行政評価制度により毎年度実施します。そのため、行政評価制度における評価書に行財政改革アクションプランの評価ができる管理項目を追加^{*2}します。また、行財政改革に特化した評価については、取組ごとに評価結果を管理シートに集約^{*3}し、行財政改革推進本部が行います。

※2 評価書に追加する行財政改革管理項目のイメージ

アクションプランの管理部分	行財政改革アクションプランの管理								
	行財政改革アクションプランに取り組む上で、当該事務事業が担う役割	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		水準	評価	水準	評価	水準	評価	水準	評価
年度末達成水準									
大綱の管理部分	行財政改革大綱の視点に基づく実績管理								
	役割分担の見直しの視点							<input checked="" type="checkbox"/>	
	人材育成・意識改革の視点							<input checked="" type="checkbox"/>	
	やり方・進め方の見直しの視点							<input checked="" type="checkbox"/>	
	歳入確保・歳出削減の視点							<input checked="" type="checkbox"/>	

※3 評価結果を集約した管理シートのイメージ

取組総括	改革の視点	取組名				担当課			
	取組概要	2016年度 実績		2017年度 実績		2018年度 実績		2019年度 実績	
関係する評価書1つ目	(事務事業の名称)	行財政改革アクションプランの管理						(担当課名)	
	行財政改革アクションプランに取り組む上で、当該事務事業が担う役割								
	① 年度末達成水準	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		水準	評価	水準	評価	水準	評価	水準	評価
関係する評価書2つ目	(事務事業の名称)	行財政改革アクションプランの管理						(担当課名)	
	行財政改革アクションプランに取り組む上で、当該事務事業が担う役割								
	② 年度末達成水準	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
		水準	評価	水準	評価	水準	評価	水準	評価

●行財政改革アクションプランにおける行財政改革推進本部の役割

行財政改革アクションプランにおける行財政改革推進本部の役割は、同プランの全体のあり方について、方針の設定、評価の実施、見直しなどを行います。個々の取組や詳細取組に係る意思決定は鈴鹿市事務決裁規程（平成 9 年鈴鹿市訓令第 1 号）に基づき行います。

行財政改革推進本部と行政経営会議の役割分担表

項目	行財政改革推進本部	行政経営会議
全庁的な意見調整を伴うトップ判断を要する取組の意思決定 (例：鈴鹿市PFI導入基本指針の見直しなど)	×	○
アクションプランの方針設定	○	×
アクションプランの内部評価	○	×
評価結果に基づくアクションプランの見直し	○	×

●行財政改革アクションプランの取組項目

《 一 覧 》

行財政改革の視点	行財政改革推進本部が特に重要なものとして位置付けた活動	行財政改革アクションプランの取組(主担当課)	行財政改革アクションプランの詳細取組(実施担当課)	
第1 役割分担の見直しの視点	1 民間活力導入の推進	(1) 指定管理者制度の活用推進 (主担当課:行政経営課)	①指定管理者制度の見直し(行政経営課)	
			②市民会館への指定管理者制度の導入(文化振興課)	
			③文化会館への指定管理者制度の導入(文化振興課)	
				(4)子育て応援館への指定管理者制度の導入(子ども政策課)
				(適宜, 導入が決まった施設を追加)
		(2) PPP・PFIの活用推進 (主担当課:行政経営課)	①PFI推進指針の見直し(行政経営課)	
②BPRの手法を活用した業務の見直し(行政経営課)				
③図書館業務の民間委託(図書館)				
④図書館ボランティアの支援・育成(図書館)				
⑤証明書交付事務, 戸籍・住民基本台帳事務の民間委託範囲の拡大(戸籍住民課)				
(適宜, PPP・PFIにより事業を実施することが決定した事業を追加)				
2 地域づくりの推進	(1) 地域の活性化支援 (主担当課:地域協働課)	①地域づくり協議会の設立に向けた支援(地域協働課)		
		(適宜, 地域の活性化を進めることが決定した事業を追加)		
第2 人材育成・意識改革の視点	1 職員の人材育成	(1) 職員の能力向上 (主担当課:人事課)	①人事評価制度の充実(人事課)	
			②専門知識の習得支援の強化(人事課)	
			③文書管理事務の適正化(総務課)	
			④政策研究体制の整備及び人材の育成(総合政策課)	
	2 職員の意識改革	(1) 職員の意識向上 (主担当課:人事課)	①女性のキャリアアップ支援(人事課)	
			②優良な改革・改善事例の共有(行政経営課)	

第3 やり方・進め方の見直しの視点	1 業務の進め方の見直し	(1) 時間外勤務時間の削減 (主担当課:人事課)	①時間外勤務時間削減運動の実施(人事課)
		(2) 国民健康保険事業の安定的な運営 (主担当課:保険年金課)	①国民健康保険税収納率の向上(保険年金課) ②国民健康保険税収納率の向上(納税課)
	2 行政システムの見直し	(1) トータルマネジメントの推進 (主担当課:行政経営課)	①政策協議(シーズンレビュー)を活用したトータルマネジメントシステムの構築(行政経営課)
			②公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムの構築(行政経営課)
第4 歳入確保・歳出削減の視点	1 歳入の確保	(1) 受益者負担の見直し (主担当課:財政課)	①受益者負担に関する基本方針に基づくチェックの実施(財政課)
			②特定教育・保育施設の保育料の見直し(子ども育成課)
			③上下水道使用料の見直し(上下水道総務課)
			(適宜, 受益者負担を見直すことが決定した事業を追加)
		(2) 広告収入の確保 (主担当課:財政課)	①広告事業の推進(財政課)
			②ネーミングライツの導入(文化振興課) ③雑誌スポンサー制度の導入(図書館) (適宜, 広告収入を求めることが決定した事業を追加)
	(3) ふるさと納税の推進 (主担当課:総合政策課)	①ふるさと納税の活性化(総合政策課)	
		②ふるさと納税の返礼品による地域資源の活性化(地域資源活用課)	
	2 歳出の削減	(1) 補助金等の見直し (主担当課:財政課)	①補助金等の見直し(財政課)
		(2) 人件費の見直し (主担当課:人事課)	①各種手当の見直し(人事課, 消防総務課, 上下水道総務課)
(3) 施設等維持管理費の削減 (主担当課:管財課)		①西館及び別館第3における新電力制度の活用(管財課) (適宜, 維持管理費の削減が決定した事業を追加)	

第 1 役割分担の見直しの視点

1 民間活力導入の推進

(1) 指定管理者制度の活用推進（主担当課：行政経営課）

公の施設の管理運営に指定管理者制度を積極的に導入します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
①指定管理者制度の見直し	指定管理者制度推進事業（行政経営課）	指定管理者制度導入施設の増加を図るため、直営施設に対して制度導入調査を実施するとともに、指定管理者を選定する諮問機関についても増加に対応できるようそのあり方を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の現状把握 公の施設の指定管理者選定委員会の複数設置に係る条例を改正 	<ul style="list-style-type: none"> 直営施設への制度導入調査の実施 複数の選定委員会を設置、選定作業の実施 		
②市民会館への指定管理者制度の導入	市民会館管理運営事業（文化振興課）	市民会館の大規模改修を終えた後で、文化会館と合わせて指定管理者制度を導入し、直営の管理運営から、指定管理者による管理運営に変更します。		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入に係る調査・研究 指定管理者制度の導入の可否判断 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入に係る関連例規の整備 指定管理者の募集 指定管理者の指定 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理の開始

③文化会館への 指定管理者制度の 導入	文化会館管理運営事業 (文化振興課)	市民会館の大規模改修を終えた後で、市民会館と合わせて指定管理者制度を導入し、直営の管理運営から、指定管理者による管理運営に変更します。		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入に係る調査・研究 指定管理者制度の導入の可否判断 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入に係る関連例規の整備 指定管理者の募集 指定管理者の指定 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理の開始
④子育て応援館への 指定管理者制度の 導入	子育て応援館管理運営事業(子ども政策課)	子育て応援館において、指定管理者制度を導入し、直営の管理運営から指定管理者による管理運営に変更します。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入に係る調査・研究 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入に係る調査・研究 指定管理者制度の導入の可否判断 指定管理者制度に係る関連例規の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の募集 指定管理者の指定 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理の開始
(適宜、導入が決まった施設を追加)	事務事業名 (実施担当課名)	○○○施設に指定管理者制度を導入する。	・	・	・	・

(2) PPP^{※4}・PFI^{※5}の活用推進（主担当課：行政経営課）

事業の推進に当たり、PPPやPFIといった手法を積極的に活用します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①PFI推進指針の見直し	公共施設マネジメント推進事業（行政経営課）	現行の推進指針を見直し、PFIによる施設整備の手法を検討する機会を増やし、PFIによる整備推進を図ります。	・PFI導入基本指針を見直し、PFI導入検討事業費を30億円以上から10億円以上に改定			
②BPR ^{※6} の手法を活用した業務の見直し	行財政改革推進事業（行政経営課）	窓口業務や庶務業務等の主に定型的な業務などについて、業務工程を分解、分析し、簡素化、集約化、民間委託などの改善が見込める事業を抽出します。	・BPR手法の調査研究	・BPR手法を活用して見直す業務の選択（1事業以上） ・業務の見直し実施	・成果の公表	
③図書館業務の民間委託	図書館管理運営事業（図書館）	図書館の業務（施設管理を除く。）について民間委託を進めます。	・業務内容洗い出し ・先進事例調査 ・委託業務内容検討	・業務委託実施		

④図書館ボランティアの支援・育成	図書館及び江島分館における図書サービスの充実（図書館）	図書館で活動するボランティアを支援・育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ及び修理本に関するボランティア育成講座を実施 ・ボランティア保険への加入を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数を維持する ・ボランティア活動を利用者にPRする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数を維持する
⑤証明書交付事務，戸籍・住民基本台帳事務の民間委託範囲の拡大	証明書交付事務，戸籍・住民基本台帳事務（戸籍住民課）	前回行財政改革アクションプランの取組結果に基づき窓口業務の民間委託を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務のワークフローを再点検し，効率的・効果的な委託範囲を決定 ・来年度早期に事業者選定を行えるよう仕様並びに選定方法を確定 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し後の委託範囲の仕様にに基づき，10月からの委託事業者選定を行う（3年の予定） ・新しい委託範囲による運用の開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務のワークフローを再点検し，効率的・効果的な委託範囲を決定 ・来年度早期に事業者選定を行えるよう仕様並びに選定方法を確定
（適宜，PPP・PFIにより事業を実施することが決定した事業を追加）	事務事業名（実施担当課名）	〇〇〇事務をPPP・PFIで実施する。	・	・	・	・

※4 パブリック プライベート パートナーシップ（Public Private Partnership）の略称で，行政と民間が連携して事業を行う公民連携のことです。

※5 プライベート ファイナンス イニシアチブ（Private Finance Initiative）の略称で，公共施設などの設計，建設，維持管理，運営等に民間の資金，経営能力等を活用する事業手法です。

※6 ビジネス プロセス リエンジニアリング（Business Process Reengineering）の略称で，既存の業務内容などを全面的に見直し，再構築することです。

2 地域づくりの推進

(1) 地域の活性化支援（主担当課：地域協働課）

地域の活性化に向けて、地域と市が共に公共サービスを担う体制の整備を支援します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①地域づくり協議会 の設立に向けた 支援	地域づくり推進事業 (地域協働課)	地域自らが作成する地域計画 に基づいて自主的自立的に地 域の課題解決等に取り組む地 域づくり協議会の設立・再編を 促し、地域における協働の基盤 を整えるための支援を実施し ます。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会（準備会）の設立（24地区） ・協議会設置条例案の作成 ・一括交付金案の作成 ・地域計画作成マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会（準備会）の設立（29地区） ・協議会設置条例の制定、公布 ・一括交付金の次年度予算計上 ・地域計画作成方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交付金案の作成 ・地域計画案の作成（29地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合交付金の次年度予算計上 ・地域計画の作成（29地区）
（適宜、地域の活性化を進めることが決定した事業を追加）	事務事業名 (実施担当課名)	地域の支援のため、〇〇〇を実施する。	・	・	・	・

第2 人材育成・意識改革の視点

1 職員の人材育成

(1) 職員の能力向上（主担当課：人事課）

持続可能な行政経営を実現するための能力の向上を進めます。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①人事評価制度の 充実	職員管理事務（人事課）	人事評価制度の円滑な運用のため、評価者への研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修の年2回の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を反映した評価者研修の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を反映した評価者研修の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を反映した評価者研修の実施 ・研修後における対象者へのアンケートの実施 ・アンケート結果の事業への反映の検討
②専門知識の 習得支援の強化	職員研修事業（人事課）	公務遂行上有用と認める資格の取得費に対し助成を行い、自己啓発の取組を支援し、職員の資質向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得助成の実施 ・助成制度の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を反映した助成の実施 ・前年度の事業実績を検証し、さらなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を反映した助成の実施 ・前年度の事業実績を検証し、さらなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の検討結果を反映した助成の実施 ・前年度の事業実績を検証し、さらなる

				予算執行率の向上を目指した取組の実施	予算執行率の向上を目指した取組の実施	予算執行率の向上を目指した取組の実施
③文書管理事務の適正化	文書管理事務事業（総務課）	文書取扱主務者への研修を実施し、各部署において、主務者が各職員に対して指導することで、基準に則った文書管理の徹底を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理事務の見直しと再確認を実施 ・文書取扱主務者の研修を実施 ・文書管理マニュアル作成に向けた検討調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理事務の見直しと再確認を実施 ・文書取扱主務者の研修を実施 ・文書管理マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理事務の見直しと再確認を実施 ・文書取扱主務者の研修を実施 ・文書管理マニュアルに基づく運用の徹底、周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理事務の見直しと再確認を実施 ・文書取扱主務者の研修を実施 ・文書管理マニュアルに基づく運用の徹底、周知
④政策研究体制の整備及び人材の育成	政策創造事業（総合政策課）	政策課題の研究、対策、解決を円滑に行うため、政策課題に取り組む体制のあり方を検討し、整備するとともに、その体制に関わる職員を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題研究組織^{※7}の体制及び政策形成プロセスの決定 ・政策課題の調査研究及び報告（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題研究組織による政策課題の調査研究及び報告（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題研究組織による政策課題の調査研究及び報告（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策課題研究組織による政策課題の調査研究及び報告（1件）

※7 学識経験者、市民（住民、企業、高等教育機関、関係団体等）と庁内職員との連携による研究体制のことです。

2 職員の意識改革

(1) 職員の意識向上（主担当課：人事課）

持続可能な行政経営に欠かせない職員の意識向上を進めます。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①女性のキャリア アップ支援	職員研修事業（人事課）	女性職員の活躍を促すための 研修等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員を 対象とした 派遣研修及び 自治大学校へ の派遣の実施 女性幹部職 員との交流会 の新設 取組内容の 検証 	<ul style="list-style-type: none"> 前年の検証 内容を反映し た取組の実施 新たな派遣 研修の実施に よる女性活躍 のための支援 の拡充 取組内容の 検証 	<ul style="list-style-type: none"> 前年の検証 内容を反映し た取組の実施 新たな派遣 研修の実施に よる女性活躍 のための支援 の拡充 取組内容の 検証 	<ul style="list-style-type: none"> 前年の検証 内容を反映し た取組の実施 新たな派遣 研修の実施に よる女性活躍 のための支援 の拡充 取組内容の 検証
②優良な改革・ 改善事例の共有	行財政改革推進事業 (行政経営課)	優良改善事例を発表し、共有す るための場を設けることで、改 善に取り組む意識を醸成しま す。	<ul style="list-style-type: none"> 2年目職員 による発表会 の企画、運営 のワーキング グループの設 置 鈴鹿市改革 改善活動取組 発表会の開催 (エントリー 	<ul style="list-style-type: none"> 2年目職員 による発表会 の企画、運営 のワーキング グループの設 置 鈴鹿市改革 改善活動取組 発表会の開催 (エントリー 	<ul style="list-style-type: none"> 2年目職員 による発表会 の企画、運営 のワーキング グループの設 置 鈴鹿市改革 改善活動取組 発表会の開催 (エントリー 	<ul style="list-style-type: none"> 2年目職員 による発表会 の企画、運営 のワーキング グループの設 置 鈴鹿市改革 改善活動取組 発表会の開催 (エントリー

			数14以上) ・アンケート 実施	数14以上) ・アンケート 実施	数14以上) ・アンケート 実施	数14以上) ・アンケート 実施
--	--	--	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

第3 やり方・進め方の見直しの視点

1 業務の進め方の見直し

(1) 時間外勤務時間の削減（主担当課：人事課）

健康で、職員のパフォーマンスが最大限に発揮されるよう業務のやり方、進め方の見直しを推進します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①時間外勤務時間 削減運動の実施	職員福利厚生事業 (人事課)	適正な業務時間管理を行うことにより、時間外勤務の上限の目安時間以内となるように設定を行い、管理職員のマネジメント強化を図り、また職員の仕事の進め方の見直し意識の啓発を行うことにより時間外勤務の削減を図ります。	・職員一人当たりの年間時間外勤務時間の上限を360時間とし、長時間労働の抑制を図りながら、年間の総時間数210,000時間を目指す。	・職員一人当たりの年間上限時間数360時間を維持し、目標とする総時間数の設定は、実績状況と予定業務量を勘案し設定する。	・職員一人当たりの年間上限時間数360時間を維持し、目標とする総時間数の設定は、実績状況と予定業務量を勘案し設定する。	・職員一人当たりの年間上限時間数360時間を維持し、目標とする総時間数の設定は、実績状況と予定業務量を勘案し設定する。

(2) 国民健康保険事業の安定的な運営（主担当課：保険年金課）

国民健康保険事業を持続可能なものとして運営できるよう改善を図ります。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①国民健康保険税 収納率の向上	資格給付及び賦課事務 費等（保険年金課）	収納対策会議（保険年金課・納 税課）を設置し収納率向上の取 組を検討の上、実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・現年国保税 の収納率 90.0% ・収納対策会 議の設置 ・県内他市調 査実施 ・改善案検 討、実施 ・保険料方式 への変更に向 けた課題整理 と取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年国保税 の収納率 90.5% ・保険料方式 による体制整 備完了 ・平成30年 度の税率改定 検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年国保税 の収納率 91.0% ・保険料方式 による賦課徴 収一元化体制 の運用 	
②国民健康保険税 収納率の向上	市税徴収事業（納税課）	収納対策会議（保険年金課・納 税課）を設置し収納率向上の取 組を検討の上、実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・現年国保税 の収納率 90.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年国保税 の収納率 90.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年国保税 の収納率 91.0% 	

2 行政システムの見直し

(1) トータルマネジメントの推進（主担当課：行政経営課）

総合計画 2023 に掲げるトータルマネジメントシステムの効果的な運用を推進します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
①政策協議（シーズンレビュー）を活用したトータルマネジメントシステムの構築	総合計画推進事業 (行政経営課)	政策協議において、各部の取組方針の情報共有や事業の見直しを図ります。 トータルマネジメントシステムを構築し、効果的、効率的に総合計画 2023 の目標達成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各部取組方針の情報共有 経常的事業の見直しによる、政策的事業に係る財源の捻出 政策的事業の効果的な選定 	<ul style="list-style-type: none"> 政策協議（シーズンレビュー）を活用したトータルマネジメントシステムの構築 		
②公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムの構築	公共施設マネジメント推進事業（行政経営課）	公共施設の新設、廃止、用途変更等について、公共施設マネジメント推進方針に基づく意思決定が行われるシステムを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント推進方針に基づく組織的な決定プロセスや部局横断的に検討する体制を構築 			

第4 歳入確保・歳出削減の視点

1 歳入の確保

(1) 受益者負担の見直し（主担当課：財政課）

受益者負担の適正化による公平性の確保を進めます。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①受益者負担に関する基本方針に基づくチェックの実施	予算編成事務（財政課）	受益者負担に関する基本方針に沿っていない行政サービスについて、見直しが必要なものを洗い出します。	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の見直しの対象になる行政サービスの洗い出し 受益者負担の見直しが必要な行政サービスの所管課に働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の見直しが必要な行政サービスの所管課に働きかけ 		
②特定教育・保育施設の保育料の見直し	子どものための教育・保育給付事業 (子ども育成課)	平成29年度から認定こども園が開設されるに当たり、1号認定の保育料を再検討するとともに公立幼稚園の保育料についても検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園開設に必要な1号認定保育料を再検討し、規則改正を行う。 公立幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 公立幼稚園のあり方を示しながら、1～3号認定保育料について全体的に見直し、規則改正 		

			は保育料を含めあり方を検討。	を行う。		
③上下水道使用料の見直し	上下水道事業の運営管理事務 (上下水道総務課)	将来的に持続可能な上下水道事業経営をめざし、経営戦略を策定し使用料を改定します。	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道に係る「(仮称)経営戦略策定審議会」を設置する。 また、水道料金、下水道使用料改定の方向性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金、下水道使用料改定の方向性の結論を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略策定完了 	
(適宜、受益者負担を見直すことが決定した事業を追加)	事務事業名 (実施担当課名)	〇〇〇の受益者負担を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none"> 	<ul style="list-style-type: none">

(2) 広告収入の確保（主担当課：財政課）

財源として、新たな広告収入の確保を進めます。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①広告事業の推進	予算編成事務（財政課）	広告収入の拡大に向けた調査研究及び普及推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体として活用が可能な財産等の調査研究 ・広告掲載の考え方の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載の考え方の周知 ・広告媒体として活用が可能な財産等の所管課に働きかけ 		
②ネーミングライツの導入	市民会館管理運営事業（文化振興課）	市民会館にネーミングライツ制度を導入し、自主財源を確保します。			<ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究 ・スポンサーの公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ制度導入
③雑誌スポンサー制度の導入	図書館及び江島分館における図書サービスの充実（図書館）	雑誌購入費の確保のため、雑誌等の調達を民間に求め、代わりに広告を掲載するスポンサー制度を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌用書架を購入 ・雑誌スポンサー制度の周知及びスポンサーを募集（3タイトル以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーの募集を継続（5タイトル以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーの募集を継続（6タイトル以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポンサーの募集を継続（7タイトル以上）

<p>(適宜、広告収入を 求めることが決定し た事業を追加)</p>	<p>事務事業名 (実施担当課名)</p>	<p>〇〇〇の広告掲載により歳入 を得る。</p>	<p>・</p>	<p>・</p>	<p>・</p>	<p>・</p>
--------------------------------------------	---------------------------	-------------------------------	----------	----------	----------	----------

(3) ふるさと納税の推進（主担当課：総合政策課）

地域の魅力を高め、財源の確保につなげる、ふるさと納税を推進します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①ふるさと納税の 活性化	すずか応援寄附金推進 事業（総合政策課）	市のPRやふるさと納税の 運用方法を見直し、ふるさと納 税の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ワーキンググループ実施（4回） 事業推進に係る企画、調整 申込サイトの開設 納付環境の拡大（クレジットカード、コンビニ等） PR（チラシ、PV、啓発物品作成、市HP修正等） 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ワーキンググループ実施（3回） 事業展開の検証、見直し PR（啓発物品作成及びイベントにおけるプロモーション活動等） 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ワーキンググループ実施（3回） 事業展開の検証、見直し PR（啓発物品作成及びイベントにおけるプロモーション活動等） 寄附金の使途目的に沿った事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ワーキンググループ実施（3回） 事業展開の検証、見直し PR（啓発物品作成及びイベントにおけるプロモーション活動等） 寄附金の使途目的に沿った事業の推進

<p>②ふるさと納税の返礼品による地域資源の活性化</p>	<p>すずか応援寄附金推進事業（地域資源活用課）</p>	<p>本市の農水産品やものづくり技術を活用した商品，伝統産業やモータースポーツに関する商品を返礼品として選出し，ふるさと納税による地域資源の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業やモータースポーツなどに関する返礼品の選出 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品の選出等による地域資源の活性化 ・イベント等による市外へのPR実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品の選出等による地域資源の活性化 ・イベント等による市外へのPR実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品の選出等による地域資源の活性化 ・イベント等による市外へのPR実施
-------------------------------	------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

2 歳出の削減

(1) 補助金等の見直し（主担当課：財政課）

補助金等交付基準を現状に合わせて見直し，新しい基準に基づいて現在支出している補助金を見直します。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①補助金等の見直し	予算編成事務（財政課）	現行の補助金等交付基準を見直し，必要に応じて改定を行い，基準に合致しない補助金等があれば，減額，廃止も含めた補助金等の見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等交付基準の改定 補助金等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等交付基準に基づき運用 補助金等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等交付基準に基づき運用 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等交付基準に基づき運用

(2) 人件費の見直し（主担当課：人事課）

職員の人件費について、他市や類似団体等と比較し、必要な見直しを行います。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①各種手当の見直し	職員管理事務 (人事課, 消防総務課, 上下水道総務課)	様々な業務に従事する職員に 対する各種手当を見直し, 形骸 化しているものについては廃 止を検討します。また, 時代の 変遷により新たな手当が必要 とされるものについても創設 を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の手当 の状況調査 ・県内他市等 の手当状況の 調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し内容 の検討 ・関係例規の 改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・手当見直し の実施 	

(3) 施設等維持管理費の削減（主担当課：管財課）

市が保有する施設の維持管理費の削減を進めます。

詳細取組名	事務事業名 (実施担当課名)	当該事務事業の中で取り組む 行財政改革の概要	各年度末の達成水準			
			2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①西館及び別館第3 における新電力制 度の活用	市役所本庁舎等管理事 業（管財課）	西館及び別館第3において、料 金プランの見直しや新電力へ の移行を検討するとともに、他 の施設への導入を促します。	<ul style="list-style-type: none"> 西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 他の施設への情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 他の施設への情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 他の施設への情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 西館及び別館第3の、新電力を対象とした入札の実施 他の施設への情報の提供
（適宜、維持管理費 の削減が決定した事 業を追加）	事務事業名 (実施担当課名)	〇〇〇施設の〇〇〇費を削減 する。	・	・	・	・